

第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（一部抜粋）

多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育

～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～

（令和2年9月 中央教育審議会社会教育分科会）

<「はじめに」より>

- 新型コロナウィルス感染症に関する対応が発生し、学校教育のみならず社会教育にも大きな影響を与えている。それぞれの場において学びを止めないことの重要性が共有されたとともに、ICTなどの新しい技術を活用した学びなど、学びの新たな可能性も示されたところである。一方、ICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差（デジタル・ディバイド）の解消も課題となっている。
- 社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していくものである。
このような社会教育の特徴を踏まえながら、今般の新型コロナウィルス感染症への対応を通じて、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会を目指す生涯学習や社会教育の在り方も強く求められている。

<「1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」より>

- 誰もが願う安全・安心で幸福感の高い社会を築いていくためには、高齢者から子供・若者まで、全ての国民が自分らしく安心して暮らすことのできる環境を一層充実していく必要がある。特に、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会を目指すことが重要であり、このことは、今回の新型コロナウィルス感染症への対応を通じ、多くの国民が改めて共有したところであろう。
社会が大きく変化する中にあって、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、ICTなどの新しい技術も最大限活用しつつ、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境が一層重要となる。
- 学びの保障等の課題に対し、社会教育・学校教育が重要な役割を果たしている事例がみられる一方で、地方公共団体や社会教育施設における取組はまだ一部にとどまっており、今後は地域の多様な人々のニーズに応え、「誰一人として取り残さない」社会的包摂の実現につながる取組が全国各地で展開されるようにしていく必要がある。
- 日本中の多くの地域において、人口減少による活力低下や様々な地域の課題を克服し、地域において人々が安心して心豊かな生活を送ることのできる地域づくりが大きな課題となっており、そのためにも豊かな学びの機会が重要である。

<「2. 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて」より>

- 世代や地域の格差、経済的文化的格差等によって、必要な「学び」の機会が得られないということがあってはならない。全国各地で豊かな学びの活動が行われるよう、学びを通じた地域づくりを進めていくべきである。
- 地域において生涯学習・社会教育を推進、振興していく上で、その活動を計画、コーディネートする人材の役割は、極めて重要である。こうした人材に必要な資質・能力としては、例えば、地域の課題の可視化を図る、地域住民の興味関心や利害を把握し情報共有する、魅力ある楽しい活動を軸に新たなコミュニティをつくり地域課題に取り組む、新しい動きを創り出す人のフォロワーとして寄り添い背中を押すことなどを通して、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を実現することなどが挙げられる。
- また、令和2年度（2020年度）から、社会教育主事の資格取得に係る社会教育主事講習の修了証書を授与された者または社会教育主事養成課程の修了者が、社会の多様な分野における学習活動でも広く活用されるよう、社会教育士と称することができることとする制度改正がなされている。

<「明日からの生涯学習・社会教育に向けて」より>

- 生涯学習・社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互の「つながり」である。この「つながり」が、新しい時代の生涯学習・社会教育の鍵となると考える。
- 加えて、こうした取組を行う上で、これまでの対面による「つながり」と、新しい技術を活用したオンラインによる「つながり」、両者をうまく組み合せることにより、更に豊かな学びが実現することが期待される。
- このように、多様で豊かな学びやつながりによる生涯学習・社会教育の取組を通じて、人々の命を守り、誰一人として取り残すことなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会の実現につながる。